

令和3年度

# 松島町各種会計予算

松 島 町

# 目 次

松 島 町 一 般 会 計 予 算 .....	1
松島町国民健康保険特別会計予算 .....	11
松島町後期高齢者医療特別会計予算 .....	15
松島町介護保険特別会計予算 .....	19
松島町介護サービス事業特別会計予算 .....	23
松島町観瀾亭等特別会計予算 .....	27
松島町松島区外区有財産特別会計予算 .....	31
松島町下水道事業特別会計予算 .....	35
松島町水道事業会計予算 .....	41

# 松島町一般会計予算

議案第 号

## 令和3年度松島町一般会計予算

令和3年度松島町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,630,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和3年3月3日提出

松島町長 櫻井公一

## 第1表 歳入歳出予算

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 町	税	1,565,071
	1 町 民 税	483,085
	2 固 定 資 産 税	863,816
	3 軽 自 動 車 税	37,434
	4 町 た ば こ 税	78,586
	5 入 湯 税	41,700
	6 都 市 計 画 税	60,450
2 地 方 譲 与 税		51,101
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	12,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	36,100
	3 地 方 道 路 譲 与 税	1
	4 森 林 環 境 譲 与 税	3,000
3 利 子 割 交 付 金		739
	1 利 子 割 交 付 金	739
4 配 当 割 交 付 金		3,494
	1 配 当 割 交 付 金	3,494
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		2,319
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,319
6 法 人 事 業 税 交 付 金		12,986
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	12,986
7 地 方 消 費 税 交 付 金		309,687
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	309,687
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		18,500
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	18,500

9 自動車取得税交付金		1
	1 自動車取得税交付金	1
10 環境性能割交付金		4,962
	1 環境性能割交付金	4,962
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金		19,646
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	19,646
12 地方特例交付金		43,951
	1 地方特例交付金	13,951
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	30,000
13 地方交付税		1,960,000
	1 地方交付税	1,960,000
14 交通安全対策特別交付金		1,961
	1 交通安全対策特別交付金	1,961
15 分担金及び負担金		22,832
	1 負担金	22,832
16 使用料及び手数料		86,390
	1 使用料	53,816
	2 手数料	32,574
17 国庫支出金		412,083
	1 国庫負担金	322,603
	2 国庫補助金	74,752
	3 委託金	14,728
18 県支出金		307,118
	1 県負担金	171,462

款	項	金	額
	2 県 補 助 金		104,448
	3 委 託 金		31,208
19 財 産 収 入			3,928
	1 財 産 運 用 収 入		3,926
	2 財 産 売 払 収 入		2
20 寄 附 金			30,001
	1 寄 附 金		30,001
21 繰 入 金			240,590
	1 特 別 会 計 繰 入 金		4
	2 基 金 繰 入 金		240,586
22 繰 越 金			50,000
	1 繰 越 金		50,000
23 諸 収 入			196,540
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料 等		500
	2 町 預 金 利 子		20
	3 貸 付 金 元 利 収 入		88,227
	4 受 託 事 業 収 入		9,985
	5 雑 入		97,808
24 町 債			286,100
	1 町 債		286,100
歳 入	合 計		5,630,000

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	金	額
1 議 会 費			115,668
	1 議 会 費		115,668
2 総 務 費			860,046
	1 総 務 管 理 費		657,238
	2 徴 税 費		100,491
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費		43,076
	4 選 挙 費		49,260
	5 統 計 調 査 費		8,135
	6 監 査 委 員 費		1,846
3 民 生 費			1,794,405
	1 社 会 福 祉 費		1,210,896
	2 児 童 福 祉 費		583,499
	3 災 害 救 助 費		10
4 衛 生 費			491,115
	1 保 健 衛 生 費		246,195
	2 清 掃 費		244,920
5 労 働 費			50,045
	1 労 働 諸 費		50,045
6 農 林 水 産 業 費			152,836
	1 農 業 費		94,456
	2 林 業 費		45,127
	3 水 産 業 費		13,253
7 商 工 費			168,559
	1 商 工 費		168,559



款	項	金額
8 土 木 費		6 4 1, 2 2 9
	1 土 木 管 理 費	9 2, 1 2 8
	2 道 路 橋 梁 費	9 2, 7 5 2
	3 河 川 費	4, 2 7 9
	4 港 灣 費	5 6
	5 都 市 計 画 費	4 4 1, 4 2 3
	6 住 宅 費	1 0, 5 9 1
9 消 防 費		2 5 2, 3 9 0
	1 消 防 費	2 5 2, 3 9 0
1 0 教 育 費		5 3 4, 8 0 1
	1 教 育 總 務 費	1 0 0, 3 3 7
	2 小 学 校 費	8 7, 5 2 1
	3 中 学 校 費	4 5, 2 3 3
	4 社 会 教 育 費	7 6, 4 7 7
	5 保 健 体 育 費	1 5 1, 7 8 0
	6 幼 稚 園 費	7 3, 4 5 3
1 1 災 害 復 旧 費		4 6, 0 9 7
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	4 4, 5 9 7
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1, 0 0 0
	3 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	5 0 0
1 2 公 債 費		5 1 2, 8 0 9
	1 公 債 費	5 1 2, 8 0 9
1 3 予 備 費		1 0, 0 0 0
	1 予 備 費	1 0, 0 0 0
歳 出	合 計	5, 6 3 0, 0 0 0

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
中小企業振興融資令和3年度貸付分損失補償	令和3年度から 令和16年度まで	千円 4,200
令和3年度貸付合併処理浄化槽設置等改造資金利子補給金	令和4年度から 令和8年度まで	180
令和3年度貸付合併処理浄化槽設置等改造資金損失補償	令和3年度から 令和8年度まで	融資元本の最終償還期限後、約定に基づく期限を経過しても、なお元本及び延滞利子の全部又は一部が回収されなかった場合における当該回収されなかった金額
自動車リース	令和4年度から 令和10年度まで	13,117
バスリース	令和4年度から 令和8年度まで	16,217
複合機リース	令和4年度から 令和8年度まで	2,439
印刷機リース	令和4年度から 令和8年度まで	1,295
自動体外式除細動器リース	令和4年度から 令和8年度まで	1,830
学校給食センター消毒保管機リース	令和4年度から 令和8年度まで	22,737
松島運動公園乗用芝刈り機リース	令和4年度から 令和8年度まで	3,086
家屋評価システム運用支援業務	令和4年度から 令和7年度まで	2,904
石田沢防災センター清掃業務	令和4年度から 令和6年度まで	2,847
ひとりぐらし老人等緊急通報システム管理業務（固定電話回線利用型）	令和4年度から 令和6年度まで	1,179
庁舎電話交換機リース	令和4年度から 令和5年度まで	328

事 項	期 間	限 度 額
固定資産税評価替えに伴う路線価等メンテナンス業務	令和4年度から 令和5年度まで	千円 18,139
保育所食器洗浄機リース	令和4年度から 令和5年度まで	177
保育所食器消毒保管庫リース	令和4年度から 令和5年度まで	114
一般廃棄物収集運搬業務	令和4年度	66,944
保育所他油分分離沈殿槽清掃業務	令和4年度	1,597
保健福祉センター紙折機リース	令和4年度	13
保健福祉センターマッサージチェアリース	令和4年度	41

### 第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
漁 港 整 備 事 業	千 4,000	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	4.0 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上げ償還もしくは低利に借換えすることができる。
道 路 整 備 事 業	9,000	同 上	同 上	同 上
消 防 施 設 整 備 事 業	2,200	同 上	同 上	同 上
災 害 復 旧 事 業	900	同 上	同 上	同 上
臨 時 財 政 対 策 債	270,000	同 上	同 上	同 上
計	286,100			



# 松島町国民健康保険特別会計予算

議案第 号

## 令和 3 年度松島町国民健康保険特別会計予算

令和 3 年度松島町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 8 5 9, 5 0 9 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足が生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 3 年 3 月 3 日提出

松島町長 櫻 井 公 一

## 第1表 歳入歳出予算

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		210,589
	1 国民健康保険税	210,589
2 使用料及び手数料		140
	1 手数料	140
3 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
4 県支出金		1,438,119
	1 県補助金	1,438,119
5 財産収入		181
	1 財産運用収入	181
6 繰入金		209,075
	1 他会計繰入金	131,887
	2 基金繰入金	77,188
7 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
8 諸収入		404
	1 延滞金、加算金及び過料等	261
	2 雑収入	143
歳入	合計	1,859,509



## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		43,703
	1 総 務 管 理 費	36,611
	2 徴 収 費	6,659
	3 運 営 協 議 会 費	433
2 保 険 給 付 費		1,405,723
	1 療 養 諸 費	1,176,171
	2 高 額 療 養 費	219,925
	3 移 送 費	21
	4 出 産 育 児 諸 費	2,942
	5 葬 祭 諸 費	1,500
	6 傷 病 手 当 金	5,164
3 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金		357,638
	1 医 療 給 付 費 分	241,523
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	86,567
	3 介 護 納 付 金 分	29,548
4 共 同 事 業 拠 出 金		1
	1 共 同 事 業 拠 出 金	1
5 保 健 事 業 費		20,434
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	13,564
	2 保 健 事 業 費	6,870
6 基 金 積 立 金		20,756
	1 基 金 積 立 金	20,756
7 諸 支 出 金		1,254
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,252

款	項	金額
	2 延 滯 金	1
	3 繰 出 金	1
8 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歲 出	合 計	1,859,509

# 松島町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 号

## 令和3年度松島町後期高齢者医療特別会計予算

令和3年度松島町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ210,354千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年3月3日提出

松島町長 櫻井公一

## 第1表 歳入歳出予算

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		160,327
	1 後期高齢者医療保険料	160,327
2 使用料及び手数料		10
	1 手数料	10
3 繰入金		49,695
	1 他会計繰入金	49,695
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		321
	1 延滞金、加算金及び過料等	1
	2 償還金及び還付加算金	320
歳入	合計	210,354

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	金	額
1 総務費			3,120
	1 総務管理費		1,527
	2 徴収費		1,593
2 後期高齢者医療広域連合納付金			206,413
	1 後期高齢者医療広域連合納付金		206,413
3 諸支出金			321
	1 償還金及び還付加算金		320
	2 繰出金		1
4 予備費			500
	1 予備費		500
歳出	合計		210,354



# 松島町介護保険特別会計予算



議案第 号

## 令和3年度松島町介護保険特別会計予算

令和3年度松島町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,026,730千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足が生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和3年3月3日提出

松島町長 櫻井公一

## 第1表 歳入歳出予算

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金	額
1 保 險 料			398,158
	1 介 護 保 險 料		398,158
2 使 用 料 及 び 手 数 料			30
	1 手 数 料		30
3 国 庫 支 出 金			467,313
	1 国 庫 負 担 金		329,861
	2 国 庫 補 助 金		137,452
4 支 払 基 金 交 付 金			522,503
	1 支 払 基 金 交 付 金		522,503
5 県 支 出 金			298,628
	1 県 負 担 金		285,599
	2 県 補 助 金		13,028
	3 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金		1
6 財 産 収 入			22
	1 財 産 運 用 収 入		22
7 繰 入 金			339,344
	1 他 会 計 繰 入 金		321,670
	2 基 金 繰 入 金		17,674
8 繰 越 金			100
	1 繰 越 金		100
9 諸 収 入			632
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料 等		10
	2 町 預 金 利 子		1
	3 雑 収 入		621
歳 入	合 計		2,026,730

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		48,812
	1 総務管理費	48,812
2 保険給付費		1,893,726
	1 介護サービス等諸費	1,769,999
	2 特定入所者介護サービス費	72,027
	3 高額介護サービス等費	50,275
	4 介護給付費審査支払手数料	1,425
3 地域支援事業費		82,868
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	29,349
	2 一般介護予防事業費	12,575
	3 包括的支援事業・任意事業費	40,796
	4 その他諸費	148
4 基金積立金		23
	1 基金積立金	23
5 諸支出金		301
	1 償還金及び還付加算金	300
	2 繰出金	1
6 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出	合計	2,026,730

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
自動車リース	令和4年度から 令和5年度まで	千円 280

# 松島町介護サービス事業特別会計予算

議案第 号

## 令和3年度松島町介護サービス事業特別会計予算

令和3年度松島町の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,895千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年3月3日提出

松島町長 櫻井公一

# 第1表 歳入歳出予算

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 サービス収入		8,893
	1 予防給付費収入	8,893
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		1
	1 町預金利子	1
歳入	合計	8,895

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 事業費		8,478
	1 居宅介護支援事業費	8,478
2 諸支出金		417
	1 償還金	1
	2 繰出金	416
歳出	合計	8,895





# 松島町観瀾亭等特別会計予算

議案第 号

## 令和3年度松島町観瀾亭等特別会計予算

令和3年度松島町の観瀾亭等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ82,741千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年3月3日提出

松島町長 櫻 井 公 一

# 第1表 歳入歳出予算

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 観 瀾 亭 収 入		32,068
	1 事 業 収 入	19,661
	2 繰 入 金	12,352
	3 財 産 収 入	55
2 福 浦 橋 収 入		50,221
	1 事 業 収 入	50,220
	2 諸 収 入	1
3 繰 越 金		100
	1 繰 越 金	100
4 諸 収 入		352
	1 町 預 金 利 子	1
	2 雑 入	351
歳 入 合 計		82,741

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 観 瀾 亭 費		32,020
	1 事業管理費	32,020
2 福 浦 橋 費		48,066
	1 事業管理費	48,066
3 公 債 費		2,155
	1 公 債 費	2,155
4 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出	合 計	82,741



# 松島町松島区外区有財産特別会計予算

議案第 号

## 令和3年度松島町松島区外区有財産特別会計予算

令和3年度松島町の松島区外区有財産特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,285千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年3月3日提出

松島町長 櫻井公一



## 第1表 歳入歳出予算

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 松 島 区		2 2 4
	1 財 産 収 入	1 1
	2 繰 入 金	2 1 1
	3 繰 越 金	1
	4 町 預 金 利 子	1
2 高 城 区		1, 0 5 7
	1 財 産 収 入	4
	2 繰 入 金	1, 0 5 2
	3 繰 越 金	1
3 手 樽 区		1
	1 財 産 収 入	1
4 幡 谷 区		1
	1 財 産 収 入	1
5 北 小 泉 区		1
	1 財 産 収 入	1
6 初 原 区		1
	1 財 産 収 入	1
歳 入	合 計	1, 2 8 5

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 松 島 区		224
	1 財 産 費	224
2 高 城 区		1,057
	1 財 産 費	1,057
3 手 樽 区		1
	1 財 産 費	1
4 幡 谷 区		1
	1 財 産 費	1
5 北 小 泉 区		1
	1 財 産 費	1
6 初 原 区		1
	1 財 産 費	1
歳 出	合 計	1,285



# 松島町下水道事業特別会計予算

議案第 号

## 令和3年度松島町下水道事業特別会計予算

令和3年度松島町の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ988,319千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和3年3月3日提出

松島町長 櫻井公一

# 第1表 歳入歳出予算

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		1,012
	1 負担金	1,012
2 使用料及び手数料		201,557
	1 使用料	201,500
	2 手数料	57
3 国庫支出金		114,000
	1 国庫補助金	114,000
4 繰入金		371,048
	1 他会計繰入金	371,048
5 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
6 諸収入		4,002
	1 町預金利子	1
	2 雑収入	4,001
7 町債		295,700
	1 町債	295,700
歳入	合計	988,319

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	金	額
1 総務費			254,372
	1 総務管理費		254,372
2 事業費			267,866
	1 下水道建設費		267,866
3 災害復旧費			1,000
	1 公共下水道施設災害復旧費		1,000
4 公債費			464,080
	1 公債費		464,080
5 諸支出金			1
	1 繰出金		1
6 予備費			1,000
	1 予備費		1,000
歳出	合計		988,319

## 第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
令和 3 年度貸付水洗化改造資金利子補給金	令和 4 年 度 から 令和 8 年 度 まで	千円 1 8 0
令和 3 年度貸付水洗化改造資金損失補償	令和 3 年 度 から 令和 8 年 度 まで	融資元本の最終償還期限後、約定に基づき期限を経過しても、なお元本及び延滞利子の全部又は一部が回収されなかった場合における当該回収されなかった金額
汚泥脱水ケーキ運搬業務	令和 4 年 度	1 1, 0 0 0



## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
令和3年度貸付水洗化改造資金利子補給金	令和4年度から 令和8年度まで	千円 180
令和3年度貸付水洗化改造資金損失補償	令和3年度から 令和8年度まで	融資元本の最終償還期限後、約定に基づき期限を経過しても、なお元本及び延滞利子の全部又は一部が回収されなかった場合における当該回収されなかった金額
汚泥脱水ケーキ運搬業務	令和4年度	11,000

### 第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 下 水 道 事 業	千円 295,700	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	4.0 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上げ償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	295,700			



# 松島町水道事業会計予算

議案第 号

## 令和3年度松島町水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和3年度松島町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	5, 592戸
(2) 年間総給水量	1, 866, 152 m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	5, 113 m <sup>3</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業		605, 777千円
第1項 営業	益	560, 750千円
第2項 営業外	収益	45, 026千円
第3項 特別	利益	1千円
	支	出
第1款 水道事業	費用	689, 439千円
第1項 営業	費用	673, 353千円
第2項 営業外	費用	11, 085千円
第3項 特別	損失	1千円
第4項 予備	費	5, 000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額152, 912千円は、減債積立金取崩額10, 828千円、過年度分損益勘定留保資金142, 084千円で補てんするものとする。）。

	収	入
第1款 資本的	収入	2, 571千円
第3項 負担	金	2, 571千円

第1款 資本的支出	155,483千円
第1項 建設改良費	144,655千円
第2項 企業債償還金	10,828千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
複写機リース	令和4年度から令和8年度まで	1,200千円
電話交換機リース	令和4年度から令和8年度まで	1,158
二子屋浄水場運転管理業務	令和4年度から令和8年度まで	253,200
左坂配水池建設工事	令和4年度から令和5年度まで	540,000
左坂配水池建設工事施工監理業務	令和4年度から令和5年度まで	13,200

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 56,592千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、6,503千円と定める。

令和3年3月3日提出

松島町長 櫻井公一